

## 報 告 書 概 要

氏 名 安 楽 純 一

所属専攻 社 会 と 経 済

藩札 = 紙幣、その発行について

現代いずれの国も管理通貨制度のもとで、現金通貨として、発行権が国に帰属し、何ら他のモノと兌換する義務を負うことの無い法定不換紙幣 (= 中央銀行券) が供給され、流通している。

紙幣は、10世紀末、中国で鉄銭との引替えを前提とした私的な札「交子」を最初とし、1023年 政府がこれを引継いで発行したものが世界最初の公的な紙幣とされる。わが国では、伊勢商人が使った端銀「預り証」が流通し、通貨的性格をもつようになった私札「山田羽書」とされている。これを母型として、江戸初期約60年間も流通した多くの私札があり、藩領内通用を原則とした諸藩発行の紙幣 = 藩札があった。

紙幣は本来硬貨との交換が前提として発行されたが、信用や権威を背景にすれば、引替える硬貨がなくても流通させることができ、硬貨不足に対応して財政に占める位置は大きくなる。また、紙幣の流通は、貨幣の節約、通貨をめぐる不便解消とも不即不離の関係にあるとも云える。

藩札は、江戸幕藩体制と公鑄三貨による貨幣制度の確立過程に関連し領国政府によって発行され、領国経済に主な交換手段として流通し、領民の日常生活に浸透していった。その背景には幕府正貨の供給不足、藩財政の窮迫などが指摘される。紙幣 = 藩札の登場は、全国規模に拡がり行く社会構造・幣制の動向と不可分なものとして捉えて、その背景を理解しようとするものである。

## 目次

． はじめに	- 01
． 藩札登場の背景	- 01
幕藩体制と江戸期の貨幣制度	- 02
幕府正貨の流通	- 09
領国経済レベルにおける通貨不足と藩札の発行	- 10
藩札発行の時代別・地域別特徴	- 11
藩札流通：殖産興業政策との抱き合わせ	- 16
藩札の発行理由について	- 18
． 藩札の発行と流通	- 01
藩札の発行	- 01
藩札の流通	- 02
札遣いの浸透	- 04
． おわりに	- 01

## 1. はじめに

江戸時代は、初めての本格的な貨幣経済社会とされる。幕藩体制と公鑄の金銀銭貨による幣制統一の進展過程で、江戸・大坂といった大都市や幕府直轄地以外の地域においては、大名領国政府(藩<sup>1</sup>)が発行する紙幣=藩札<sup>2</sup>が登場し、主な交換手段として流通していたことが知られている。この紙幣運営は、明治新幣制の構築につながっていった。

江戸時代の諸藩発行の藩札については、発行、流通等諸観点からの研究が行なわれてきた。本稿では、日本銀行金融研究所による委託研究の成果を取り纏めた論文を軸に、既存の論考に拠って、江戸時代の紙幣=藩札の出現を、社会背景を通して理解しようとするものである。

第2節で、藩札登場を幕藩制社会の形成、金属貨幣公鑄による幣制確立過程との関連で、経済規模が領国域から全国域へ、自然経済から商品(貨幣)経済への拡がりのなかで捉えて検討する。

第3節で、紙幣の一般受容性獲得方策に留意し、発行や流通の実務面札遣いの浸透までを概観し、第4節では、現在における理解をまとめ、明治新幣制へのつながりに注目し、残された課題を指摘する。

注. 1. 江戸時代の大名領を「藩」と呼ぶようになったのは中期以後で、かつ一部の知識階級の用法に限られていた

これが公称になったのは明治維新以後 1868年 明治新政府が旧幕領に府県制大名領に藩制を設けたのが始まりであった

注. 2. これらの府県・藩が発行した紙幣をそれぞれ府札・県札・藩札と称した。従って、「藩札」という名称は厳密にはこの明治以後

地方行政体「藩」が発行した紙幣の呼称である。現在ではこれを江戸時代の大名領の紙幣一般に及ぼして用いられている

本論では、現今の通称にしたがって藩札(江戸時代の大名領の紙幣として用いる)

江戸時代にはその額面表示方法の種類等に因り、通常、幕府正貨を裏付けとした形態を採る金銀札・銭札や米札などと呼称が

一般的であった幕府の札遣い制限の姿勢を跳脱的に銀札でありながら領内産物を引当に発行した形態を装った代札・

傘札・炭札・総糸札・轆轤札など)や、藩士の慶弔贈答代償の趣旨から発行された(慶弔用=錫札、凶事用=昆布札)のほか、

特殊なもの(楮幣、肥代預りなど)も少なくなく、時には領分札(クニ札)と呼ばれることもあった

## ・藩札登場の背景

素材自体の価値（純度、量目）が生命の金属鑄貨により進められていた統一幣制がほぼ確立された寛文期以降に、地方領国経済のなかで、藩札＝紙幣の多くが登場してきた。諸藩が藩札発行に至った背景に、山口和雄(1966)<sup>3</sup> 田谷博吉(1980)<sup>4</sup>などは、a領内の通貨不足を解消する、b近隣藩からの藩札の流入を防止するc藩財政収入を補填する、d藩士または領民救済のための貸付原資を確保する、e専売制実施に際し必要となる前貸資金を調達するf貨幣経済の浸透とともに高まってきた小額貨幣としての銀・銭貨の不足に対応する、g貸付利息の獲得を通じて藩財政の建直しを図るなどといった事由を指摘している。実際、幕府あての藩札発行申請にもそのような事由が掲げられており、最も多い事由はc～eに掲げられた藩財政の窮迫化であるとする一方、山口(1966)<sup>3</sup>は「通貨不足によることは比較的少なかった」と述べている。

藩札の発行は、江戸時代の幕藩体制社会とその幣制のなかにおける地方領国経済の事象であり、その理由は、個別に捉えると江戸初期と中期以降といった時期別や地域別には多種多様なものがあるが、概ね地方領国における幕府正貨の供給不足と藩財政の窮迫化が大きい要因として挙げられる。中期以降になると、急進展する商品生産・流通に対応した貨幣需要の著増がみられ、藩札は、地方経済に貨幣流通量拡大の役割を担って発行され、札遣いの浸透を進め、結果的には、幕府正貨の節約、補完の役割を果たしたことになる。

地方領国経済が拠って立つ幕藩体制社会とその幣制、藩札発行が西日本地域、銀札に偏している事実を含めて検討し、藩札発行の要因「通貨不足」の度合いについて考察するものである。

## 幕藩体制と江戸期の貨幣制度

中世、城下町を中心とした商工業の発達で貨幣による取引・流通を活性化し、財貨の交換手段は渡来銭を主に、戦国期になると諸国で鑄造された金銀貨(領国貨幣<sup>5</sup>、金は砂金のまま、銀は不定形で切遣い)も流通価値の高い秤量貨幣として登場しており、現物としての米も流通し、その機能を果たしていた。

このような貨幣経済化の進展のなか、封建的土地所有を基盤とし、年貢の基礎を現物米納とする石高制と兵農分離と2つの要素を編成原理とする江戸期幕藩体制社会が形成された。兵農分離は、名主層の封建家臣団化、新身分制秩序(士農工商)形成や武士・商工業者の都市集住など地域的・社会的分業の起点となり、参勤交代制、江戸在府制、幕府御役等を加え、中世とはるかに規模の異なる商品流通・貨幣需要を賚らすことになる。小物成りなどは貨幣納とされ、米以外の農作物換金の必要など農村も当初から商品経済に包含されており、年貢米をを収取した領主層は概ね過剰気味であり領外で販売しなければならなかった。換言すれば、幕藩制社会は一定の商品流通、市場経済を前提として成り立った社会で商品貨幣経済の発展を促す仕組みとなっており、特に大量の米穀を売り捌ける市場と遠隔地間の商品流通を扱う商人層・輸送組織を不可欠とすることになる。

この幕藩制社会における経済構造を次の3つの模式図に示してみた。

図は、経済主体間の循環構造を貨幣・財とサービス・生産要素から概観を試みたもので、江戸後期、諸藩は年貢米売却のほか、領内の特産物を「専売品」に指定して専買し、藩営の国産会所や蔵屋敷を通じて領外市場で専売する行為が多くみられ、株仲間公認による冥加・運上金の徴収、御用金の賦課など商工業者への課税も行なわれるようになった。

商品経済部門の量的拡大に対応する貨幣供給は、幕府正貨の場合、元禄期から始まる悪鑄と安永期以降の計数銀貨（南鐐二朱銀等）の発行であり、これに、藩札の発行と両替商による信用手段（各種手形）の発行が加わる。藩札や両替商の信用手段は通用力に制限のあるものではあるが、幕府の貨幣高権を弱め、その貨幣金融政策の効果を減じさせるものであったと云える。

このような経済主体間の循環構造は多くの領国でみられた。兵農分離商工・農分離で、領主層・商工業者は城下町に住み、農民は農村に生産と生活の場を置く。年貢米・農産物は農村→城下町、手工業品は城下町→農村へと流れ、城下町など商人系列下の在町に市場が成立する。しかし、大名領国内での循環構造は自己完結的なものではなかった。米を中心とした農産物と手工業品の地方領国と先進中央地帯（畿内）との隔地間の交易が必然化する。幕藩制は、地域間分業構造を背負って成立したと云える。

図 は、藏米の流通機構を類型化して概観するものである。

図 は、地域間の循環構造を「地方領国」「大坂および畿内」「江戸」という3つの地域経済単位に類型化して概観するものである。「地方領国」は米を中心とした農産物生産に優位をもち、それに関しては自給可能な地域であり、「大坂および畿内」は手工業品生産に優位をもち地域で、「江戸」は江戸時代に開かれた都市で、農産物・手工業品双方について供給の后背地をもたない消費都市、しかし貨幣発行権を独占した幕府によって先ず幕府正貨が散布される都市と考える。生産の地域間分業構造の変化は当然に流通構造の変化を伴うものであり、地方領国間や地方領国と中央市場そしてまた地方領国を結ぶ流通のネットワークが形成されるようになった。これは、小国としての地方領国は、大国としての

中央（大坂）市場で決定された各種の価格を所与として、生産・消費・輸出入といった経済活動に従事していたことを示す経済構造でもある。

なお、全国の主要な流動性が幕府正貨であったことに変わりはなく、また、地方領国内及び地方領国間の市場経済が発展したから、江戸・大坂など中央都市を起点に地方領国へ貨幣が流出する構造は続き、元禄期からの貨幣悪鑄や南鐐二朱銀発行による貨幣増鑄はこのマネー・フローの構造に見合うものであった。

図 徳川経済の地域間循環構造

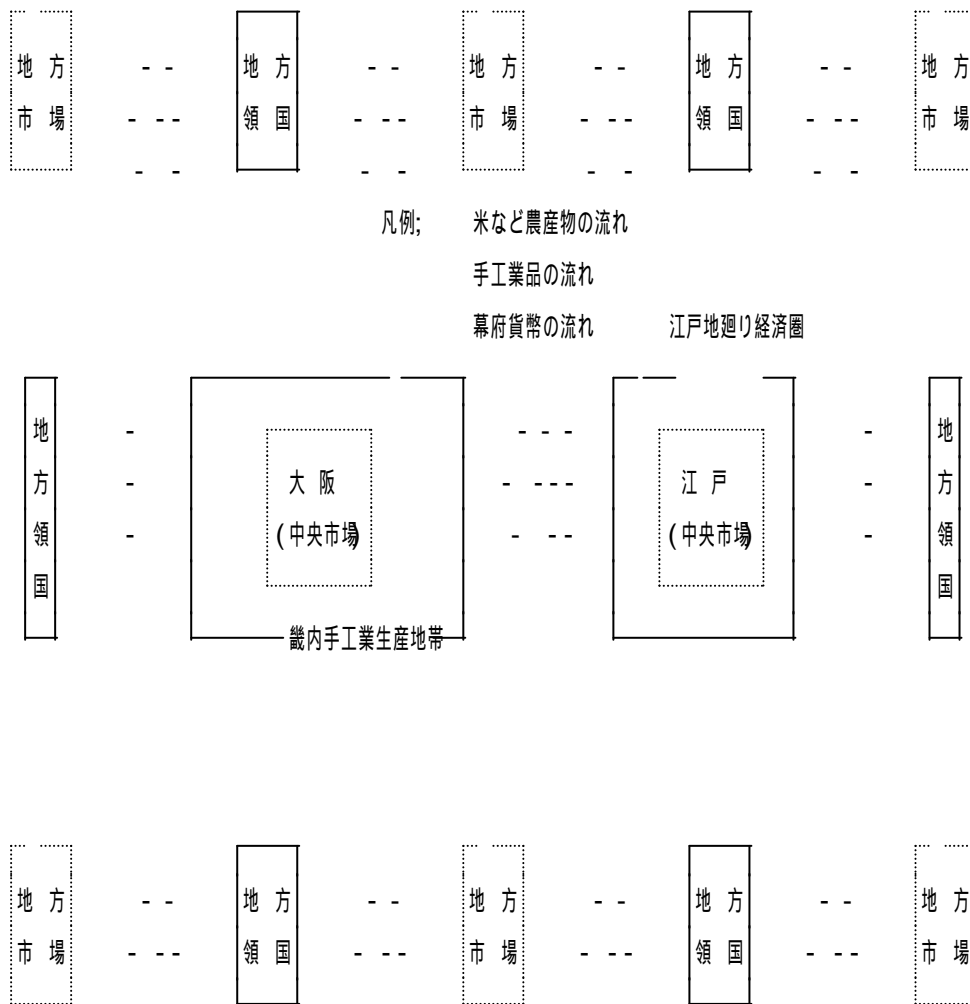


図 徳川経済の循環構造

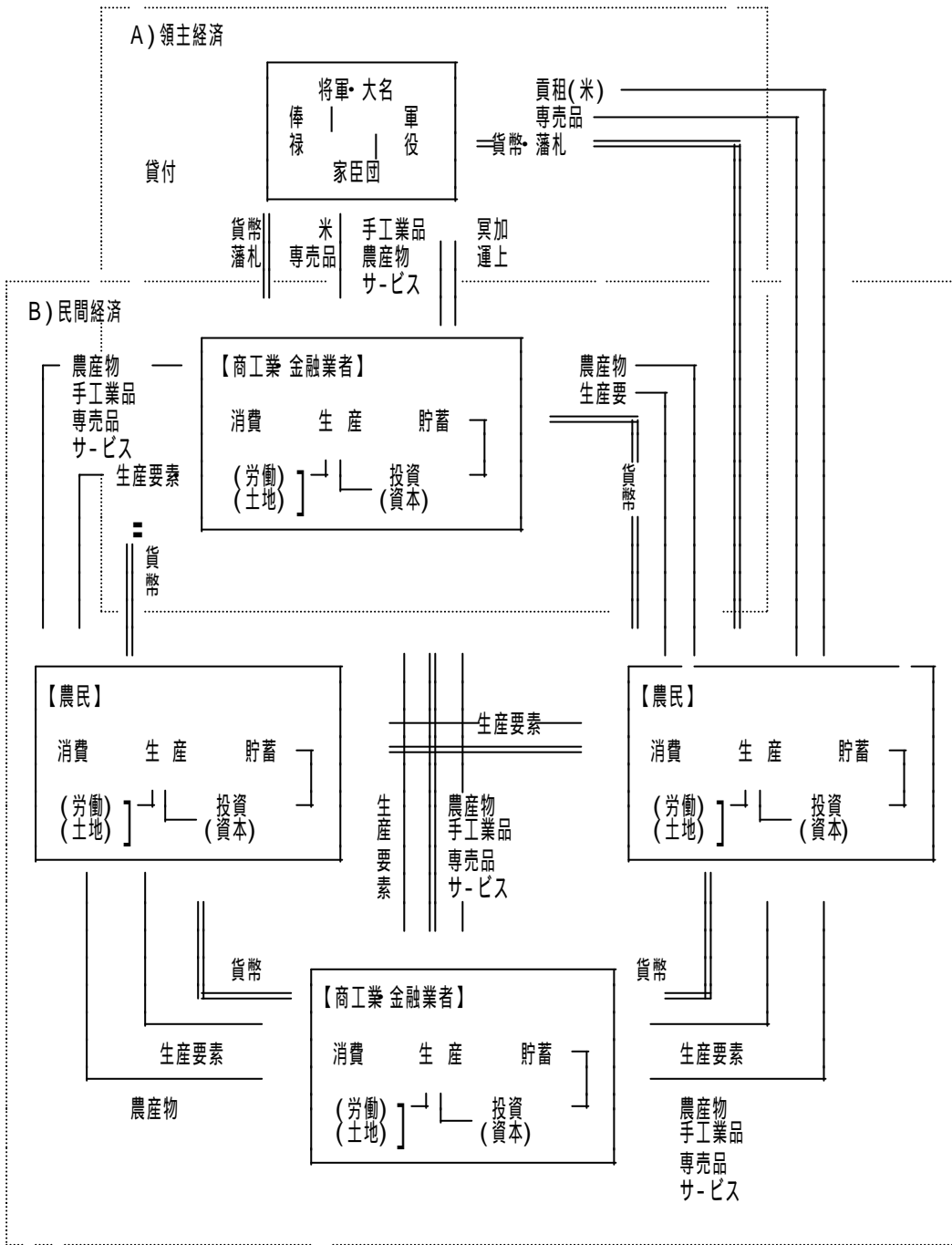
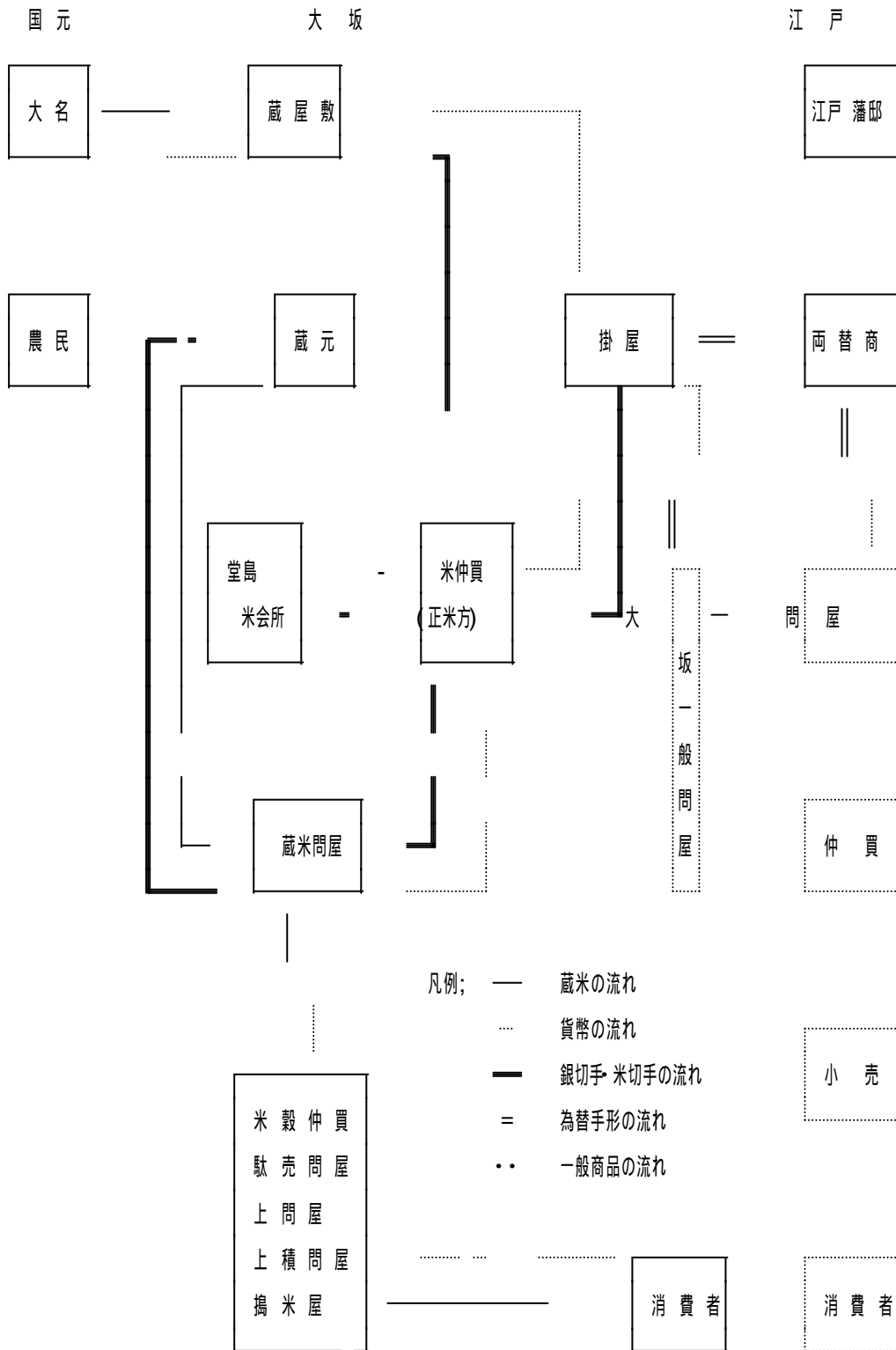


図 蔵米の流通機構



出所: 宮本又郎『近世日本の市場経済有斐閣 1988年

注) 図. 実線枠は 蔵米の流通に直接関連するもの(虚線枠は 蔵米の販売代金の決済を通じ蔵米流通に間接的に関連するもの

商業の発展、貨幣経済の進展には政治的・社会的安定が重要な条件である。全国的な商品流通のためには統一的な通貨の設定が前提の一つとなるが、関ヶ原の戦いに大勝し天下の実権をほぼ手中にした家康は、政治機構の整備に先立って、全国の主要な金銀鉱山を直轄領とし、幕藩領主の領内鉱山の試掘・開坑・再掘には幕府の許可を求めさせ、金・銀・銭三貨の鑄造権(1601年「金銀の制」、1636年「銭定の高札」により独占)を握ることを図り、1601年 慶長金銀貨を、1606年慶長通宝(銅貨)を発行し 銭貨 1636年寛永通宝の大量鑄造により 貨幣制度の統一を進め、寛文・延宝期(1660年代)にほぼ全国的な通貨制度が確立したとされている。

渡来銭などの嵩高い銭貨や銀が中心の貨幣経済に対して、金銀を素材に流通単位を高め設定した金銀鑄貨、しかも金貨は計数貨幣とし、金銀銅の三貨そのいずれもが無制限無条件に全国に流通する本位貨幣とし並立した多通貨制の出現は、貨幣経済を飛躍的に進展させ、初めての本格的な貨幣経済社会すなわち貨幣が現実の流通社会にはいり込み、流通或いは支払手段としての機能を果たし、生産物に対し価値表現の材料を提供し、商品交換の媒介物としての本質を示すようになった社会を実現させた。人々が日常生活に貨幣を需要し、その貨幣を供給するという制度が実際に機能した時代で、財貨の交換が初めて通貨に統一され、時代が進むにつれて米本位経済から貨幣経済へと経済活動全体がシフトしていった江戸期社会である。そして、実際の三貨間交換相場は市場で決定される変動相場制で、長く維持された。

当時の貨幣経済社会からは、三貨の自然発生的な存在・流通様式を公鑄貨によって統一・整備し、それ以外のものは既存のまま踏襲したとも位置付け得る見方もできる。地方の領国では領国貨幣として鑄造した諸貨(金貨は江戸中心に、銀貨は以前から銀遣いであった大坂中心に)

が流通しており、未だ灰吹銀など鑄造している地域もあったので、慶長金銀（特に銀貨）がこれらの領国貨幣に代わって直ちに流通したのでは無かった。

公鑄貨の普及をみると、当時流通していた地方金貨は甲州金ぐらいであり、海外流出時期も銀に比べて遅く、慶長金は寛文(1661-73年)中期までには東国（特に関東及びそれに近い幕府の直轄地）を中心に広く流通するようになった。慶長銀普及は、当時未だ灰吹銀や極印銀が各地で使用されていたこと、巨額の銀の海外流出による国内銀貨供給不足などから、領国銀の通用停止措置(1668年 因幡・出雲銀 1671年 加賀銀 1696年 越後銀 1699年 秋田銀)をとりながらも相当の年月を必要とした。慶長銀の流通が支配的になったのは、寛文期(1661-1673年)以後と考えられる。それまでの主要な通貨＝銭貨は、鑄銭と併用・撰銭禁止や私鑄嚴禁の措置を執りながら、慶長通宝・元和通宝鑄造を経て、1636年寛永通宝の鑄造を開始し、1668年以降の寛永通宝の大量供給と、1670年古銭通用禁止措置によって、公鑄銭による銭貨統一が略々実現出来たとみられる。

金・銭貨は計数貨幣、銀貨は秤量貨幣。東日本では金貨建て・金貨支払、西日本では銀貨建て・銀貨支払が主流で、銭貨は小額貨幣として全国的に広く利用されていた。三貨は価値基準及び交換手段（価値尺度の非単一性が特徴）に利用されるが、貨幣の使用は、地域・商品・使用する階層等によって異なり、一物多価の表示となっていた。

江戸期幣制を貨幣素材面で捉えると、天文期以降の銀山開発・新精練法普及による銀産出量急増も、その後日本の金高銀安と中国の金安銀高からの銀輸出量が著増（17世紀生産された慶長銀貨120万貫のうち100万貫が流出：新井白石）があり、素材（特に銀）不足に苦しめられ続け幕府正貨の改鑄や「金代わり通用の銀」貨の発行へと展開していく。

また、17世紀末から18世紀初にかけて、6千トン/年の産銅国であったが、産出銅の1/2~2/3が輸出に回っていたとされ、1752年には寛永通宝が上海などで発見の記録もあり、1736年-41年以後銅銭が姿を消し鉄銭の鑄造となっている。

大坂では信用取引が高度に発達しており、商人間の取引決済は銀目手形で行なわれ、貨幣自体の受け渡しは殆どみられなかったが、両替商手形や私札・藩札の発行、幕府正貨の改鑄や「金代わり通用の銀」貨の発行など江戸期の市場経済拡大に対応する貨幣供給を支える施策として、貨幣素材不足の視点で捉え得る側面がある。

#### 幕府正貨の流通

江戸期には、今日の中央銀行のような貨幣の円滑な流通及び発行量の適切な管理を目的とした公的機関が存在しなかった。金銀貨は幕府の監督下におかれ特定町人をはじめ御用達によって運営される金座・銀座に拠り、銭貨は幕府許可を得て諸国各地に設けられた銭座に拠って、請負鑄造された。この公鑄の三貨はいわゆる財政貨幣として幕府の財政支出を經由し、江戸、大坂、京都といった大都市やその周辺地域に集中して供給されていた。しかし、大名領国では、民間部門による領際取引を除けば、藩政府が幕府正貨を領国内に流入させる方策としては大坂や江戸との交易以外に術がなく、領国内での経済取引の円滑な遂行を支払決済面から支えるうえで必要とされる貨幣量（幕府正貨）が、全国諸藩に満遍無く供給されることは殆どなく、地方では通貨不足が深刻化する。

中世末期、基準通貨として流通してきた渡来銭も、15世紀後半以降流入が途絶え、加えて、国内に銭貨の品質管理担当の部署が無いなかで使用された結果、質的劣化が進み、通貨不足が深刻化し、撰銭行為の広範化とともに生じた地域的・一時的な通貨不足のなかで起こった民間部

門による撰銭への自発的な対応として、安土桃山時代末期から江戸時代初期にかけての約60年間（寛永通宝の浸透とともに漸次姿を消した）経済の発展度の高い近畿地方で「私札」が発行され、流通している。この私札流通も地方経済における通貨不足を物語っていると考える。

なお、唯一、明治初期まで長期に亘って流通した私札「山田羽書」はわが国紙幣の源流<sup>6</sup>とされ、藩札の原型とされている。

#### 領国経済レベルにおける通貨不足と藩札の発行

前掲の模式図「幕藩制社会における経済構造」で、領国経済の占める位置付けを示したが、領国への正貨供給経路は領際取引に限られ、民間主体による領際取引を通じて獲られた領外余剰のほか、藩政府による年貢米の領外市場での売却や国産物の販売に代表される輸出取引から、江戸藩邸の運営費用、参勤交代費用や領外からの諸産物の輸入を控除しただけの正貨が流入する。この流入正貨の累計残高と江戸期初めの領国貨幣を含む正貨残高との合計が、一領国経済における貨幣供給量であり、これが所要貨幣需要を下回る場合には通貨不足が発生することになる。

また、イ)17世紀前半を頂点とする大量の銀・銀貨の海外流出に伴う貨幣供給量の減少、ロ)1639年鎖国体制の確立に伴い領国大名による海外貿易利益獲得の機会喪失、ハ)参勤交代制度の確立や幕府御役の申し渡しなどによる藩財政圧迫等を背景として時代を追うごとに地域的な通貨不足は拡大していった。特に、参勤交代・江戸在府制度は幕府正貨需要、費消が大きく、日常的な藩財政圧迫要因となっていた。経済発展に伴い貨幣需要が相対的に高くなっていく一方で年貢米実収高が少ない或いは米以外に現金収入の途がないといったように財政機構が脆弱な藩においては、天災や大規模な幕府御役の請負などを契機に藩財政が危機的状況に陥り、急激な財政窮迫化と通貨不足が経済問題として登場してくる。

地方領国は、単なる土地支配権を超えた一般的統治権を任された領主（大名）によって分割統治される一箇の領土国家と云えるが、自領内の官・民が通貨不足をきたしても、これらの需要を満たすために自ら貨幣を鑄造することはできなかつた。このような事態を改善するための地域的な方策・解消手段として、幕府成立後数十年を経ずして、幕府の許可<sup>ア</sup>を得たうえで導入されたのが藩札である。大名は領国内通用の紙幣（藩札）発行権を取得することによって藩財政基盤の維持継続を可能とすることができ、領国紙幣から領国内の信用貨幣にまで進展、流通させることで、領国経済の発展に寄与することもできた。

この時代、物品貨幣としての米の流通手段的・支払手段的機能も無視されてはならないし、幕府の貨幣高権確立後においても、領国通貨は残存し続けていた。実際、金・銀貨が利用されていたのは江戸・大坂など大都市のみであり、その他の地域では、藩札が主要な決済手段となっていた可能性がある。貨幣経済が急速な勢いで進展する一方で、貨幣供給体制が不備であったことを背景として生じた領国経済レベルでの通貨不足は、藩札の発行により解消されたのではないかと考えられる。

#### 藩札発行の時代別・地域別特徴

1表 1. は、藩札発行藩数の推移を時代別・地域別・通貨別に示したものである。初発行年代の分布から、藩札発行は18世紀末にかけてほぼ全国に普及し、幕末における藩札発行藩数は初発行年代の明らかでない藩を含めると、200余にも及んだとされている。実際、1871年 廃藩置県時に実施の調査によると 244 藩・14代官所・9 旗本領、当時の藩の約 8 割が藩札発行の実績を有し、その藩札の種類は、1694種類に及んだとされる。

2表 1. で地域別特色を探ると、調査による 244藩のうち初発年次の明らかな177藩は、近畿以西 107、以東 70 となる。貨幣経済の発展度合いの

高い近畿圏中心に西日本地域の各藩により多数発行されている一方、関東・東北地方所在藩による藩札発行は概して少なく、発行に至った場合でもその大部分が幕末にかけて発行されている。

表 2. は、1707年 幕府による藩札発行禁止措置発令までの藩札発行状況を示すものであるが、近畿以西の諸藩を中心の50藩余が相次いで藩札を発行している。このことは、また、先進経済地域で貨幣に対する取引需要の大きい西日本地域ほど、通貨不足がより深刻であったことを意味するのかもしれない。

3 藩札は、発行が銀遣いの西日本諸藩に偏していたことや幕府が金札抑制の姿勢を堅持していたこともあり、銀建て（銀札）がその大部分を占め、金札発行はごく僅かの藩に限られていた。一方、西日本や東北地方で、18世後期以降、銭札の発行が多数みられるとの研究報告もある。

東日本地域に比べ、先進経済地域でしかも銀遣いの西日本地域で相対的に藩札発行が多かったのは、大量の銀貨の海外流出もあって、通貨不足の影響が強く作用していたことを背景としたものと考えられるが、「史実によると銀の大量流出が顕著になったのは、1660年以降のことである」とし、銀流出に絡めた通貨不足の一般的理解に慎重な実態把握の姿勢を促す指摘<sup>9</sup>もある。一方、東北地方では、経済発展は西日本に比べ遅れをとっていて、領国銀貨は元禄期までも流通しておりこれが通貨供給を下支えしていたとも考えられる。また、銀・鉄などの鉱物のほか、馬、藍、俵物など年貢米以外の商品生産が活発で、その商品の売買を通じて領外からの正貨が流入する結果、藩の財政基盤が確固としており、藩札発行に対する依存度が低かったとも考えられる。

表 . 1 藩札発行藩数

時期 \ 地域	奥羽	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	合計
慶長 ~ 宝永	2	2	7	12	12	5	6	46
正徳 ~ 享和	2	3	3	18	5	4	8	43
文化 ~ 慶応	1	7	9	16	8	1	12	54
小計	5	12	19	46	25	10	26	143
明治元~4	15	11	8	0	0	0	0	34
時期不詳	0	13	22	20	3	4	5	67
合計	20	36	49	66	28	14	31	244

注) 作道洋太郎『日本貨幣金融史の研究』山口和雄『藩札史の地域別考察(『社会経済史学』49-2より)』

表 . 1 藩札の通貨別内訳 (出所) 新保・斎藤 [1989]

期間	1661-1735	1736-71	1772-1817	1818-59	1860-67	不詳
東日本						
・金札	3	0	1	3	2	4
・銀札	9	8	7	17	13	2
・銭札	4	0	1	6	11	2
西日本						
・金札	1	1	1	1	2	3
・銀札	52	37	27	55	27	8
・銭札	2	2	9	31	12	15
全国						
・金札	4	1	2	4	4	7
・銀札	61	45	34	72	40	10
・銭札	6	2	10	37	23	17

表 . 2 宝永4 [1707年] 禁令以前の藩札発行状況

城地	領主	領地高	初発年次	城地	領主	領地高	初発年次
備後福山	水野	101	寛永 7 (1630)	大和柳生	柳生	10	元禄 10 (1697)
越前福井	松平	447	寛文 1 (1661)	伊予宇和島	伊達	100	" 11 (1698)
和泉岸和田	岡部	53	" 2 (1662)	丹波柏原	織田	20	" 11 (1698)
土佐高知	山内	172	" 3 (1663)	摂津三田	九鬼	36	" 13 (1700)
尾張名古屋	徳川	619	" 6 (1666)	美作津山	松平	100	" 13 (1700)
但馬出石	小出	45	延宝 2 (1674)	陸奥会津	保科	230	" 13 (1700)
出雲松江	松平	186	" 3 (1675)	加賀大聖寺	前田	60	" 14 (1701)
播磨姫路	松平	150	" 3 (1675)	越中富山	前田	100	" 14 (1701)
美作津山	森	168	" 4 (1676)	播磨竜野	脇坂	53	" 14 (1701)
因幡鳥取	池田	320	" 4 (1676)	備中庭瀬	板倉	20	" 14 (1701)
摂津麻田	青木	10	" 5 (1677)	備後福山	奥平	100	" 14 (1701)
長門萩	毛利	324	" 5 (1677)	備中岡田	伊東	10	" 15 (1702)
摂津尼崎	青山	48	" 5 (1677)	紀伊和歌山	徳川	555	" 15 (1702)
肥前平戸	松浦	61	" 5 (1677)	備中松山	安藤	65	" 16 (1703)
豊前小倉	小笠原	140	" 6 (1678)	筑前福岡	黒田	423	" 16 (1703)
周防徳山	毛利	45	" 6 (1678)	但馬出石	松平	48	元禄年間
周防岩国	吉川	60	" 6 (1678)	越前丸岡	有馬	50	"
但馬豊岡	京極	35	" 6 (1678)	越前勝山	小笠原	22	"
備前岡山	池田	275	" 7 (1679)	筑前秋月	黒田	50	"
阿波徳島	蜂須賀	205	" 8 (1680)	常陸水戸	徳川	350	宝永 1 (1704)
播磨赤穂	浅野	50	" 8 (1680)	伊予松山	松平	150	" 1 (1704)
筑後久留米	有馬	200	天和 1 (1681)	安芸広島	浅野	376	" 1 (1704)
陸奥仙台	伊達	595	" 3 (1683)	肥後熊本	細川	475	" 1 (1704)
大和郡山	松平	80	元禄 5 (1692)	筑後柳川	立花	109	" 1 (1704)
丹後田辺	牧野	35	" 7 (1694)	讃岐丸亀	京極	51	" 2 (1705)
石見浜田	松平	58	" 7 (1694)				

4 藩札発行が盛んとなったり、藩札流通が比較的円滑であったのは物価上昇期である場合が多い一方、享保期のようなデフレ期には殆どの藩において藩札は流通力を欠く事態に陥っている。こうした物価動向と藩札の流通力との関係について、さらに踏み込んだ検討が必要との指摘<sup>9</sup>がある。財政補填を目的に、幕府は貨幣悪鑄を重ね、各藩は藩札等を濫発したため、幕末期には激しいインフレが発生したとされる。幕府は、元禄・宝永期改鑄で、貨幣量の増加から物価が上昇すると、貨幣量の減少を目的の改鑄を実施し、これが行き過ぎると再びこれを是正するという貨幣改鑄を繰り返している。すなわち貨幣改鑄、藩札発行には、単に造幣益狙いの財政政策面からのみならず、貨幣流通量操作による物価・景況調整という金融政策面も含めた両面からの検討が要求される。

5 幕府の藩札政策を概観すると、当初、藩札を「発行高が少ない、正貨不足を補う意義、領内限りの通用である」との見方から、形式的許可乃至黙認の姿勢をとっていた。元禄・宝永期の貨幣改鑄に関連して、1707年札遣いを禁止したが、銀貨悪鑄 銭貨の価格上昇があり、主に銀札であった藩札の通用を禁止し、銀と銭のバランスを取ろうとした措置であったが、その利便には勝てず、改鑄騒動も落ち着いた1730年 貨幣不足緩和のため札遣い禁止令を解除したとされている。この解禁措置により、藩札発行の増大・一般化がみられた一方、藩札発行の許可制などと相俟って、監督姿勢を次第に強めていった。表 3.では 1755年 金札の通用を、1759年 銀札の新規発行と期限満了の金・銭札の通用を、1774年 発行中絶藩の再発行を と逐次禁止措置を実施していった。金札が早い段階で禁止された背景としては、三貨制の中心貨幣として位置付けた金貨への信認確保のためとの指摘が多い。

第3表 徳川幕府による藩札政策の推移

年 月	事 項
寛永 元年 [1661]	越前福井藩 藩札を初めて発行
宝永 2年 [1705] 8月	全国札遣現状調査を指令
4年 [1707] 10月	金・銀・銭札の通用停止(札遣い停止令)
享保 7年 [1722] 4月	上記停止令の再確認
15年 [1730] 6月	金・銀・銭札の通用許可(札遣いの再開)
宝暦 5年 [1755] 4月	金札の通用停止
9年 [1759] 8月	銀札の新規発行ならびに通用期限後の銀札の通用を禁止
安永 3年 [1774] 9月	銀札の通用を中絶した藩による銀札の発行の再開を禁止
寛政10年 [1798] 12月	米札の新規発行ならびに発行中絶藩による米札の再開を禁止
11年 [1799] 11月20日	米札の定義の再確認
文政 6年 [1823] 4月 9日	和歌山藩に対し銀札の製造発行を許可
天保 7年 [1836] 12月	金・銀・銭札ならびに米札酒札等、擬装紙幣の濫用禁止
慶応 3年 [1867] 8月22日	幕府自ら紙幣(兵庫開港札)を発行
11月 3日	三畿内近畿力年金札通用

(資料) 日本銀行調査局 [1974]

### 藩札流通：殖産興業政策との抱き合わせ

すべての藩が財政赤字の拡大とともに藩札の発行高が増大させていったわけではない。美濃国加納藩において特産物の傘の仕入資金支払いに際して利用を強制された「傘札」のように、藩札発行を藩財政から切り離すとともに発行高を領内の貨幣需要に応じて伸縮的に変動させるような仕組みを導入する動きが散見された。

専売制との関わりは 享保期1716～36年以降であり、特に文化・文政期1806～31年以後に明確化する。幕藩体制の確立・強化に伴って、財政貨幣的な色彩を漸次濃くしていく藩札が、この頃から次第に強化される藩の独占事業体制である専売制と結びつくことで、その機能を高めるに至ったのである。藩は「産物会所」を通じて「藩札会所」発行の藩札で領内産物を買上げ、これを中央市場に回送・売却する。こうして入手した正貨によって藩札の準備資金を充実するのが典型的パターンで、近世後期、藩札と専売制は不可分の関係を持つようになった。参考までに表.4を示すが、専売制が時とともに増加し、特に1789～1829年の著増が明瞭であるとは云い得ても、藩札発行と専売実施との間に密接な関係の有無を結論するのは早計である。

専売制と結びついた藩札発行でも、単に領内物資の買上げ資金に充当する場合は、領内生産の不振などから高騰した物資の買上げに伴い藩札が安易に濫発されるため物価上昇は避けられず、領民は苦しむことになり、正貨と藩札の間の兌換制も有名無実となったりなど、破綻を招いた失敗事例が少なくない。これに対し、領内産業振興の資本として用いられる場合、生産拡大による正貨の増加を伴い、藩札の裏付準備が充実し藩札は「健全通貨」として機能する。が、こうした好例は、19世紀の福井、高松、宇和島藩など比較的少ない。

時代別藩札発行と専売制実施藩数 (単位:藩数) \* 百姓一揆発生件数

時代	1601年 ~ 1735	1736年 ~ 1771	1772年 ~ 1817	1818年 ~ 1829	1830年 ~ 1859	1860年 ~ 1871	年代 不明
藩札	67	47	44	48	91	59	27
時代	1601年 ~ 1687	1688年 ~ 1735	1736年 ~ 1788	1789年 ~ 1829	1830年 ~ 1859	1860年 ~ 1871	年代 不明
専 計	26	28	39	80	98	106	
売 10万石 以上	20	19	28	37	35	42	
制 10万石 未満	6	9	11	43	63	64	
時代	1590年 ~ 1679	1680年 ~ 1719	1720年 ~ 1769	1777年 ~ 1829	1830年 ~ 1871	年代 不明	
百姓一揆 期間通算 年平均	382 4.2	246 6.2	536 10.6	813 13.6	1,028 25.0		

- 注) 1. 藩札; 新保博 「江戸後期の貨幣と物価に関する断章三田学会雑誌73」 1980年、原拠は、『図録 日本の貨幣』1975年  
 2. 専売制; 西川俊作 石部祥子 「藩専売制の波及について」『経済研究 36』 1985年、原拠は、吉永昭 『近世の専売制度』1973年  
 3. 百姓一揆 横山十四男 『百姓一揆と義民伝承』1977年、原拠は、青木虹二 『百姓一揆総合年表』1971年

表. 4. について

西川俊作 : 「17・8世紀の日本経済 『日本経済の成長史』

藩札(銀札、銭札のみを対象発行藩数は当該期間中に複数回札を発行しても1)藩と数える

専売制実施藩数は単品専売と産物会所 実施藩数を集計専売品が複数でも単品専売と会所経営を平行的に実施も、実施期間が-2年であってもすべて(1)藩と数える 専売制が時とともに増加していること明瞭である

藩札は、18世紀後半から9世紀前半にかけての増勢は疑う余地のない傾向である

藩札発行と専売制実施との間に認められる相関は、見せかけの相関かどうか本表だけから即断するのは早計である  
 専売制実施藩数は1736-88年に比べ 1772-1829年における増加数1のうち、小藩が32、時期においても増加数18のうち、小藩が20、大藩は2減と、10万石未満の諸藩の実施が目立って増加している

\* 「百姓一揆発生件数は、藩札との関連を考究しての収録ではない。勢がかりの一つにならないかと考え付記した

### 藩札の発行理由について

論議では、「通貨不足」を理由 a と f の 2 つを峻別されていない。藩札は西日本地域に多く、銀目の小額札が多いことから、高額貨幣は除き背景とする銀や銭貨等の小額通貨について考察すべきと考える。

従来基準通貨として流通してきた渡来銭は、15世紀後半以降になると流入が途絶え、加えて、長年使用の結果質的劣化が進み、通貨不足が深刻化した事象への対応として生まれ、正貨の流通を獲て姿を消した私札があった。同様な通貨不足は、米或いは銭貨の使用が考えられる領国庶民層の日常生活に使用する通貨にも生じたと類推できる。

幕府正貨は幕府の財政支出を經由して普及され、領国経済には領際取引によってのみ供給され、慶長銀の大量の海外流出や永楽銭・鐳の通用に頼っての銭貨発行の遅れなど、領国経済サイドでは藩財政とは関係無しにも通貨不足が生じたと考える。また、専売制実施などの資金を供し得るような幕府正貨の備蓄があったとは考えられない。

滝沢武雄は、藩経済窮乏の内容を c ~ e が同時に現れた場合があったことにも注目しながら、「表 3. のうち、前期（慶長～宝永）は未だ領国貨幣が造られ、幕府は領国貨幣の使用に干渉せず、札遣いを統制するような触書も出ていない時期で、この時期に発行された藩札は a 領内に流通する貨幣の不足を補うためとの理由によるものが多い。近世前期の札遣いは不足している貨幣を補う目的で行なわれ、且つ発行額も余り大きくなかったからどの藩でも大体順調に推移した」<sup>10</sup>と説明する。一般に藩財政は参勤交代 - 江戸在府制確立を機に逼迫化しはじめ、特産品や産米量が少ない藩では、天災や幕府御役申渡しなどを契機に、危機的状況に陥ることになるが、近世前期についての指摘は完全に同意できる。

鹿野嘉昭は「領国経済の窮迫に伴う藩財政の悪化と正貨の純流入の減

少は、同時に起こりうる」<sup>11</sup>事象と説明する。事後的にみて財政逼迫と通貨不足が同時に発生している可能性は否定しえない。天災などを契機に領国経済が困窮化すると、領内の貯蓄超過額の取崩 藩財政の悪化 領内の純貯蓄額の減少、売却可能な年貢米の減少や領外からの不足米の調達などによる幕府正貨の純流入も減少する。

幕藩体制確立後の諸藩において、事後的にみて財政逼迫と通貨不足が同時に発生している可能性は否定しえないし、また通貨不足は藩財政の状態とは無関係に民間部門における貯蓄不足を主因としても起こりうる と考えれば、藩財政の窮乏化と通貨不足との両事象、すべてが「硬貨の表裏」関係にあるとは言切れないと考える。

幕府正貨との兌換を認めた紙幣 = 藩札は、市中正貨との引き替えのほか、財政支出を通じて供給され、貨幣発行益の獲得を通じて財政逼迫を緩和するだけでなく、正貨流通量の節約を通じて流通貨幣量の拡大に寄与し、その結果、地域的な通貨不足或いは流動性不足の緩和策にとどまらず、藩財政赤字の有力な補填策ともなり得た。藩札発行は、18世紀半ば以降財政赤字に悩む諸藩においては有力な財政補填策として採用され全国諸藩へと広く普及していった。

- 注. 3. 山口和雄：「藩札研究史序論、東京大学『経済学論集』Vol. 31-4, 1966
- 注. 4. 田谷博吉：「藩札の流通-信用貨幣か政府紙幣か、社会経済史学会『第9回大会報告集』, 1980
- 注. 5. 1695年、幕府禁令発出までは秋田・石見ほかの銀山を有する大名領国で幕府貨幣のほか藩の刻印を押した刻印銀が領国独自の金属貨幣として流通していた。領国貨幣。通用禁止後は江戸などで幕府貨幣に引き替えられた
- 注. 6. 世界最古の紙幣は大量の鉄銭を受けを渡す際の困難解消のため10世紀以降 四川地方で大口取引を行う茶商人が用いた鉄銭の預か証「交子」で、当初は中国成都の富商により発行された。その後、1023年以降は官営に移行した。ヨーロッパでは17世紀末に イギリスに登場した金匠手形とされるが スウェーデンで、戦争による銀の不足 銀貨の代用品としての銅貨1661年 スtockホルム銀行発行の紙幣をヨーロッパ最古の紙幣とする見(栗野治之)もある。  
日本の紙幣に関する文献上の初見(健武記)：1234年 銅貨の楮幣印造の詔勅を論拠とするが紙幣発行は計画だけで実現はしなかったであろうとされている。楮の紙幣の始源は6-17世紀に発行された私札にまで遡ることができる。現存最古の羽書の存在が確認されているその代表的な由(田羽書)である。
- 注. 7. 幕府は、当初黙認の姿勢をとっていたとはいえず許可での藩札発行に対しては厳しい姿勢で臨んで幕府の許可なく藩札を発行した紀州藩や名古屋藩に恐れが明らかになった時点で札遣いの禁止が申し渡された
- 注. 8. 田代和生：1630年、福山藩札発行が事実上せよと断った。先進経済地域でしかも銀遣いの西日本地域で大量の銀貨の海外流出もあって通貨不足の影響が強く作用していたとを背景とした説明(別：藩札発行は相対的に西日本地域が多い)に、幕府正貨の普及状況特産品の有無や財政状況などま(詳細)に検討の要ありとし(史実と実態)の整合性を問う
- 注. 9. 岩橋 勝 \* 注. 6. & 7. は、『金融研究』Vol. 15-5. 1996 所載の討議記事に拠る
- 注. 10. 滝沢武雄：『日本貨幣史の研究』1966
- 注. 11. 鹿野嘉昭：「委託研究からみた藩札の流通実態

## ・ 藩札の発行と流通

### 藩札の発行

金属鑄貨に拠っての統一幣制樹立過程で、鑄貨に代って、新しい素材「紙」を交換手段として受取るに際して、一般庶民には当初かなりの抵抗感・ショックがあったと考えられる。当時、私的な信用を基礎とした両替商手形や私札が信頼され、大坂では、商人間の取引決済は両替商発行の銀目手形で行い貨幣自体の受渡しは殆どみられず、信用システムを成長過程に乗せていた。商品取引決済のための為替機構も17世紀後半迄には整備された。私札「山田羽書」の様式面での定型化・金額面での定額化等は、領国貨幣＝藩札にも継承されたが、藩札も領主権力を背景にするとは云え、私札的性格を強く残して発行されたと考える。

藩札は一般に、「江戸時代に諸藩政府が原則として領内通用を目的とし、各藩の勝手方（＝財務部）および藩用達商人（＝札元）、またはそのいずれかをして発行させ、かつ兌換の責に任じしめた紙幣」<sup>12</sup> 或いは「領主権力により貨幣としての強制通用力が賦与されるとともに、その発行に関する最終的な意志決定権限を領主が保有し、領主の財政的必要に応じて発行される貨幣」<sup>13</sup> と定義される。すなわち、藩札とは、大名領国における基本通貨として機能することを期待されて、藩政府により直接に或いは請負委託して発行された紙幣であり、多くの場合、幕府正貨を基礎に発行され、幕府正貨との兌換により価値が保障されており、その発行は、幕府の貨幣政策に大きく影響されながら発展してきた。

紙幣の一般受容性を支配するものは、貨幣の外部にある要因（経済的能力や政治的権力等）を背景にする「信用」とその貨幣を使用する人々の「信頼性」である。藩札は、その発行形態の如何を問わず、藩政府による強制通用力の賦与だけでその流通性を確保することはできない。

江戸前期に藩札の初発行に際して、名古屋、萩、仙台、会津、福岡の諸大藩が、藩当局による強制通用力を過信して、不換紙幣或いは兌換の意図が弱いなかで発行し、領民から貨幣としての信認を確保できず、発行後間もなく使用が嫌忌され、通用停止や流通価値の大幅な下落に追い込まれた。こうした経験を踏まえて、1730年幕府の藩札発行解禁以降、各藩とも十分な兌換準備（正貨準備保有額、通常は藩札発行高の3分の1程度<sup>14</sup>）の確保のほか、有力な商人の信用を利用するなど、でき得る限りの方策を用いて藩札の価値維持に腐心していた。

藩札は、窮乏化した藩財政補填のため財政貨幣として発行されることが多い。十分な兌換準備を用意すれば信用力・藩札の通用力は高まるが期待される通貨不足の解消或いは財政補填の効果は減殺される。

発行は、札奉行を長とする「札会所」を設け、有力商人を「札元」に登用し藩札の信用力補強を図り、兌換準備の確保の責任を異にした直接発行か請負発行かいずれかの方法が採られた。

#### 藩札の流通

1 諸藩における藩札の流通形態は、a 領民に対して保有正貨と藩札との交換を義務付け、藩札のみを領内での通貨とする専一流通（但し、領外取引の決済に必要な金額に限り正貨との兌換が認められる）と b 正貨と並用される混合流通に大別される。

日本銀行金融研究所による委託研究等に基づき藩札発行実績のあった33藩<sup>15</sup>のうち、a 名古屋藩ほか4藩は江戸時代を通じてほぼ一貫して混合流通を採用し、b 富山藩ほか2藩は19世紀に入ると専一流通から混合流通へと流通形態を変更し、c 姫路ほか2藩は19世紀になって藩札初めて発行するが、当初から混合流通を選択したことを挙げ、流通形態としては混合流通も少なくないと分析している<sup>15</sup>。

既述のとおり、藩札は、銀が主役であった西日本経済圏で銀札が多く一般に小額取引に適した銀5匁から2分などに比較的小額の額面金額で発行され、使い易い形への工夫を窺わせる発行とも推量できる。

## 2 流通形態と正貨交換に対する基本的姿勢

a 専一流通の場合：藩は正貨回収の見返りとして藩札を発行したという経緯もあって、領民が藩外へ出る際に必要な正貨への交換は確約どおり実施されていた。また藩外からの来訪者に対しては、優先的に正貨兌換を行うよう努めていた。

b 混合流通の場合：藩札は赤字藩債としての性格が強い。領民からの要求があり次第、正貨との交換に応じていたと考えられる。若しそうでなければ正貨へのシフトが起こり、正貨との引替え要求の増大或いは交換手段としての藩札の使用忌避とか、藩札の流通価値の下落といった弊害が生じるからである。その意味で、混合流通を選択した諸藩にあっては藩札の流通価値が額面価値にほぼ等しくなるように常に節度ある財政政策運営を行うよう規律付けられるという特色がある。

### c 藩札と正貨との引替

藩札と正貨との公定引替割合は、藩札がその額面金額をもって流通し得る場合を想定したものである。

幕府が元文の改鑄に際して実施した増歩交換に対応して、藩札の増歩交換を行なったのは萩藩ほか2藩のみであった。また、銀札に関しては江戸期を通じて秤量銀貨建てとなっていたが、南鐐二朱銀の発行にはじまる幕府の銀貨の金貨建て計数貨幣化政策の推進もあって、19世紀になると、銀貨の大部分は計数貨幣で占められるなど「銀目の空位化」が大きく進んだ。このため19世紀以降における銀札と正貨との交換に際して銀札で謳われた秤量銀貨ではなく、銀札の価値をその時々金の相場に

基づき金貨価値に換算のうえ、計数銀貨で支払われていたと窺われる。

#### 札遣いの浸透

領主層・大商人を中心とした商品流通に対応した高額貨幣が全国隅々まで行き渡ったわけではなく、日常消費物資の購入や小口取引に一般庶民や「地方」経済が需要したのは小額貨幣であり、藩札はその大半が小額札であった。江戸中期以降、藩札発行が全国的に普及するなかで、関東所在の諸藩を除き、多くの場合、金・銀貨に関するかぎり、正貨よりもむしろ藩札が領内の一般的な交換手段として、商人間の資金決済、領主への運上・冥加金の納入、農村における一般的な支払手段など、広く利用されていた。実際、江戸期に金・銀貨がそのまま貨幣として利用されていたのは江戸・大坂・京都といった大都市に代表される幕府直轄地内か、領際取引や藩外旅行に関わるものに限られ、各藩内での一般士民の日常生活の殆どは藩札と小額貨幣である銭貨により決済されていた<sup>16</sup>。

藩札は、秤量銀貨の煩わしさに比べ商品取引の決済を順便化し、取引の円滑化・大規模化・広域化に寄与し、商品経済の発展度が高かった近畿以西の諸藩で、当該地方の経済発展を支える効果を顕わした。

このように「札遣い」が日常生活に浸透していたことは、明治維新时期における貨幣・金融制度導入に基礎を醸成したとされることが多い。また、札遣いが一般的となっていたが故に、領民としても藩札価値変動に対して細心の注意を払っており、仮に濫発等により価値が大きく下落することが見込まれる場合には、自己防衛的な行動が採られ、札騒動が発生することになる。

- 注. 12. 日本銀行調査局『図録 日本の貨幣』Vol. 5, 1974
- 注. 13. 新保 博 : 「藩札についての一考察、神戸大学『経済学研究年報19』、1972
- 注. 14. 山口和雄 : 「藩札研究史序論、東京大学『経済学論集』vol. 31-4, 1966
- 注. 15. 鹿野嘉昭 : 「委託研究からみた藩札の流通実態日銀金融研究所『金融研究』vol. 15-5, 1996
- 注. 16. 因みに、『稿本福井市史』には30才の同藩士三岡八郎のちの 由利公正が、1858年藩命による江戸向け出張に際して旅費として一分金を受け取った盛貨を手にしたのは初めてである非常に珍しく思ったという記述がある

・おわりに

### 江戸期幣制

江戸期幕藩体制は、一定の商品経済なくしては成立しない仕組みをもち、本格的な貨幣経済社会を形成するもので、それを金銀更に銭貨を公鑄し、それぞれが本位貨幣として並立、価値尺度の非単一性を特徴とする多通貨幣制により統一を進めて支えた。

江戸全期を通じて、貨幣経済の急伸展に対応する幕府正貨の流通量不足を補ったものは、元禄期に始まる悪鑄と計数銀貨（南鐐二朱銀）発行という今日の金融政策の萌芽ともいえる動きであり、個人間の信用を始点とした両替商による信用手段（各種手形）システムや私札、それに類した藩札という「紙幣」であった。

紙幣は一般に鑄貨幣制、それも嵩高い銅貨体系で出現してくる名目貨幣であり、貨幣のもつ流通手段機能を独自化した代用貨幣で、その流動性は信用や政治権力によって与えられる。

### 藩札 = 紙幣の発行

1 藩札は、貨幣経済社会化が加速進展するなかで、貨幣鑄造権を持たない諸藩権力が、自己完結的でない経済体制のなかに在る半独立の領土国家、財政を運営する立場にあって、領外取引によってしか獲得できない幕府正貨の藩集中と藩内の流動性供給を目的に発行し、正貨との兌換と自領内限り通用を原則に発行した領国の基本的通貨（地方貨幣）である。

金属鑄貨に拠る統一幣制樹立過程で、紙幣 = 藩札を発行・流通させた背景に、私的信用を基礎にした両替商手形や私札の流通があつて、紙幣一般受容性を高めていた世情も見逃せない。

2 藩札発行の理由は、個別に捉えると江戸初期と中期以降といった時期別や地域別にも多種多様なものがあるが、概ね藩財政の窮迫化と通貨

不足が大きい要因として挙げられる。中期以降になると、急進展する商品生産・流通に対応した貨幣需要の著増がみられ、藩札は、地方経済に貨幣流通量拡大の役割を担って発行され、札遣いの浸透を進め、結果的には、幕府正貨の節約、補完の役割を果たしたことになる。

#### 藩札の流通

1 流通事例も、各藩がおかれていたその時々々の経済環境や藩当局の財政運営態度の相違などを背景は多種多様であるが、幕府による抑制は受けつつも、地域貨幣として継続的に発行されるなかで、多くが小額札で士民生活のなかに定着し、利便性の高い交換手段として広く利用された。なお、領国での庶民間の決済において、藩札や銭やコメ等が使われたと考えるが、日常の生活との関わりとその使われ方の違いなど、一次資料での調査を漏らしており、領主層や大商人層から見た貨幣流通の把握に偏した懸念を払拭できず、再検討課題の一つとして挙げておく。

2 藩札は、藩の殖産興業政策との抱き合わせにより領内の産業発展に貢献し、藩専売制の実施により領外からの正貨獲得に成功した藩で円滑に流通していた事例、なかには他藩の領民の信認も得て藩境を越えて近接の他藩域にまで通用する事例もみられた。しかし、多くは領内物資の買上げ資金に充当するケースで、失敗事例が少なくなかった。

#### 紙幣 = 藩札の運営体制

1 藩札は、経済発達に伴う領内の貨幣不足を補う信用通貨としての役割も担ったが、多くは領主財政の赤字克服のため財政貨幣的な性格の強いものが多く、その通用性は藩権力の国家的強制によって与えられる。藩財政の恒常的な逼迫に加え、天災等が加わり、窮迫度が強まると安直な財政補填策という誘惑を断ち切れず、兌換準備欠如にも拘らず藩札を発行することが多くなる。藩札は、直ちに不換紙幣化もし、国家紙幣に転

化する可能性をももっている。藩札に関わる財政当局と通貨管理当局とが同一主体という体制も、私札「山田羽書」の発行・運営体制と対比され、藩札の濫発を制御し得ないところの一つとされる。濫発の結果、物価は高騰し、藩札価値は急落し、貨幣としての信認を喪失して札騒動へと進展する。財政窮迫のため兌換用正貨の大部分を費消している藩当局は、兌換停止や大幅切り下げに追い込まれ、それは庶民の犠牲によって対処するケースが少なくなかった。

2 貨幣の「一般受容性」欠如は、信用不安と貨幣経済の崩壊を招くものである。藩札の流通状況を左右したのは、貨幣としての一般受容性に対する領民らの信認であり、十分な兌換準備の確保や有力商人の信用の利用など、でき得る限りの方策を用いて、藩札の信用補強、価値維持に腐心し、藩札の円滑な流通を図った。このように、藩札は、発行・流通に試行錯誤を重ねながらも、広い範囲の日常生活に「札遣い」を浸透させ「紙幣経済」運営のノウハウを蓄積し、明治新政府による貨幣・金融制度構築のための基礎を醸成し遺産の役割を果たしたと云えよう。

端的には、藩札を念頭に起きつつ発行された太政官札 全国レベルで発行された政府紙幣である国立銀行券 政府とは一線を画した組織である日本銀行を設立し発行された日本銀行券という明治期初期の通貨変遷にみることができる。

3 現代の金融政策のあり方を考えるとき、通貨価値の維持、物価安定が至上課題であり、そのためには、政治的思惑に左右されない中立的な通貨管理当局の確立と維持が不可欠であると云い得る。

## あとがき

本論文作成にあたっては、主題選択の段階から、坂井素思先生の御懇篤なご指導をいただきました。論理追究を不得手と自認するなかで、敢えて、論理を軸とすべき主題に挑み、坂井先生ならびに坂井ゼミ参加のみなさんの助言、暖かい励ましをいただき、取組みを続けられました。ここに記して、改めて、お礼申し上げます。

- 参考文献 檜垣紀雄：「藩札の果たした役割と問題点『金融研究』Vol.8-1、1989
- 鹿野嘉昭：「委託研究からみた藩札の流通実態『金融研究』Vol.15-5、1996
- 鹿野嘉昭 山口健次郎：「私札の発展、『金融研究』、1997.6
- 岩橋 勝：「小額貨幣と経済発展、『社会経済史学』Vol.57-2、1991
- 藤本隆士：「徳川期における小額貨幣銭貨と藩札を中心上、『社会経済史学』Vol.57-2、1991
- 山口和雄：「藩札研究史序論、東京大学『経済学論集』Vol.31-4、1966
- 「藩札史の地域的研究、『社会経済史学』Vol.49-2、1983
- 『貨幣の語る日本の歴史』1979
- 作道洋太郎：「近世経済発展と藩札の発行、『社会経済史学』Vol.48-2、1982
- 田谷博吉：「藩札の流通 信用貨幣か政府貨幣か、『第49回大会報告集』1980
- 妹尾守雄：「わが国紙幣制度の源流について特に伊勢国山田羽書三百年の歩み『調査月報』、1980
- ：「藩札と私札の経済史的意義、上智大学『上智経済論集』Vol.21-2・3、1975
- 滝沢武雄：『日本貨幣史の研究』1966
- 西川俊作：『日本経済の成長史』
- 宮本又郎 上村雅洋：「徳川経済の循環構造、速水・宮本編『経済社会の成立』1988